

はじめに

日本のキリスト教史は、宣教師フランシスコ・ザビエルによって信仰の種が蒔かれたことを端緒とします。現在の岐阜県南部にあたる美濃地方においては、織田信長や子・信忠など為政者の庇護下に広く栄え、各地に多くの信者—キリストン—が生まれました。まもなく入った禁教の時代からは、五人組の導入や宗門改帳の作成などによって幕府や領主たちから徹底的な監視・摘発が行われるようになり、特に寛文年間（1661～1673）の「濃尾崩れ」と呼ばれる一連の大検挙は、一帯の地域を大きく揺るがすものでした。しかし、こうした状況下でも可児・加茂地域をはじめとした美濃には少なからず信者が存在し、確かな祈りの灯を守り伝えていたことは、現在も各地に伝わるさまざまな遺物や文書、また伝承によってうかがい知ることができます。

元治2（1865）年、長崎の浦上村の潜伏キリストンが大浦天主堂の神父に信仰を表明したという「信徒発見」から今年で160年。日本キリスト教史上で奇跡とされるこの出来事を契機とした浦上キリストンの国際的な問題には、早稲田大学の創設者・大隈重信（1838-1922）が関わったことも知られています。

この展覧会ではキリスト教伝来から明治期までの展開をたどりながら、残されたさまざまな“証し”を手がかりとして、美濃に息づく多様な信仰のかたちを紐解いていきます。地域のキリストンの歴史を深く見つめ、祈りを捧げた人々の姿とその思いについて考えるきっかけになれば幸いです。

本書は、2025年度 早稲田大学・美濃加茂市 文化交流事業 共催展「美濃のキリストン秘められた祈りの証しー」（2025年7月12日～8月24日）の展示図録です。

本書には、展示資料および展示図版の一部を掲載しています。展示の順序とは必ずしも一致するものではありません。

資料解説について、名称、年代、所蔵の順に記しています。

展示の企画・展示資料・写真掲載などにつきましては、多くの機関ならびに関係者の方々にご援助いただきました。巻末に記載し、厚く御礼申し上げます。

本書の編集にあたっては、巻末に参考文献としてあげた他にも多くの先行研究を参考にさせていただきました。紙面の関係から全てを記載できなかったことをここにお詫び申し上げます。

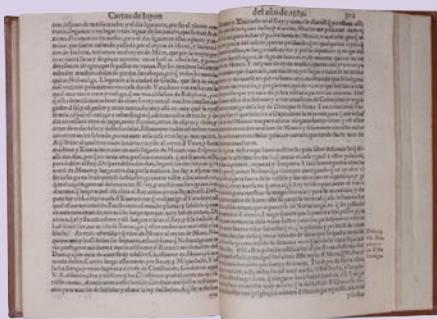
本書の執筆は、美濃加茂市民ミュージアム学芸員・岩屋 孝志が行い、館長・可児 光生が補佐しました。



第1章 美濃における初期の布教とキリストンの誕生

天文 18(1549) 年、鹿児島に来航した宣教師フランシスコ・ザビエルは、初めてキリスト教をわが国に伝えました。美濃地域とキリスト教の接触は、永禄 3(1560) 年、美濃国守護・土岐頼芸の弟が上洛の際、同行した小池備後守・山田庄左衛門の両人がイルマン（修道士）のロレンソに問答して洗礼を受け、教理問答や戒律などを美濃に持ち帰ったことが始まりとされています。織田信長もキリスト教を厚く保護し、歴代の岐阜城主も信仰に寛容な態度を見せたため、この地に多くのキリストンが誕生することとなりました。ここではキリスト教伝来期の美濃地域における伝播の状況とその背景に迫ります。

【参考】



✚ イエズス会日本関係書簡集 アルカラ版

1575 年刊行 岐阜市歴史博物館 藏

イエズス会員がヨーロッパに送った日本布教に関する書簡集で、スペインのアルカラにおいてスペイン語の翻訳版として公刊されたもの。永禄 12(1569) 年に岐阜を訪れたルイス・フロイスが司祭のフィゲロイドに状況を報告した 7 月 12 日付の書簡も含まれます。その中では岐阜の町の賑わいや、フロイスが「宮殿」と称した信長の館の絢爛な内部の様子が綴られ、岐阜が西欧に紹介された最も古い文献の一つとして知られます。

【参考】



✚ 花鳥蒔絵螺鈿聖龕

桃山時代 岐阜市歴史博物館 藏

キリストを描いた西洋絵画が収められる聖龕。画題はイザヤ書によるもので、茨の冠が被せられた額には血が滴り、深い悲しみに満ちた表情を浮かべ、目には涙が溢れています。このような螺鈿と蒔絵で隙間なく埋め尽くす手法は、16世紀後半から17世紀にかけて日本で大量生産された南蛮漆器に特有のもの。頂部の屋根にイエズス会の紋章があしらわれることからも、キリストンの弾圧が始まる以前に製作されたものと思われます。

【参考】



✚ IHS 紋蒔絵螺鈿書見台

桃山時代 岐阜市歴史博物館 藏

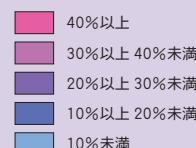
キリスト教の聖書やミサの聖典を載せるための折りたたみ式の台。一枚の板から蝶番で開閉する 2 枚の板を割り出すこの構造はイスラム教の聖典・コーランを載せる台によく見られます。中央にはイエズス会の紋章が大きく配置され、その周囲や脚部には椿や藤などの草花が螺鈿と蒔絵によって表される技巧的に優れたものです。

美濃のキリストンの誕生

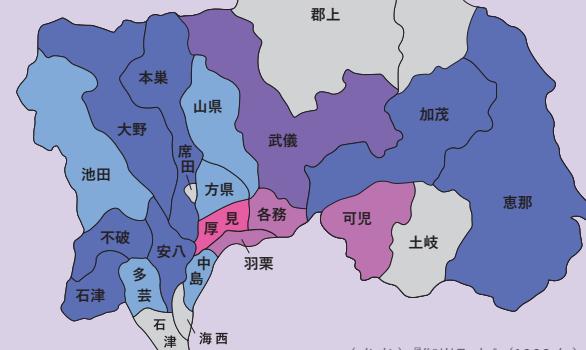
16世紀後半以降、イエズス会によって展開された布教政策によって、キリスト教は各地へと急速に浸透していきました。その教えは大名やその家臣をはじめとして農民、町人などさまざまな階層に広がり、各地では領主による集団改宗が行われるなど、統治者の理解もその勢いを増す要因になりました。美濃においては織田信長がキリスト教に好意を示し、永禄 12(1569) 年 5 月には岐阜城に入城した宣教師ルイス・フロイスに対して、イエズス会を保護する趣旨の発言をしています。その子・信忠も伴天連オルガンチノに教会建設のための広大な敷地を提供し、美濃・尾張における布教を許可しました。宣教師たちは布教の手段として孤児院や病院を建てるなど、慈善救済事業を行なながら深く民衆の生活に入り込んでいき、当時の宣教師の報告によるとこの時には家臣をはじめ 400 人余りが洗礼を受けたとされています。

その後も岐阜城主の池田輝政や織田信長の孫・秀信も保護政策をとりますが、異文化の受容はそれに対する反発も生み、体制は徐々に禁教に向けて胎動していくこととなります。

各郡内でのキリストン信者出村比率（出村／村数）



郡内の村の総数は「寛政年間
美濃國領主とその石高及び村
落数」（『岐阜県町村合併史』）
をもとにしています



『尾濃葉栗見聞集』にみる美濃のキリストン分布図

『尾濃葉栗見聞集』には「切支丹出村之事」として加茂郡 21 ヶ村、可児郡 32 ヶ村をはじめ、美濃国全体で 271 ヶ村でキリストンが捕らえられたことを記しています。



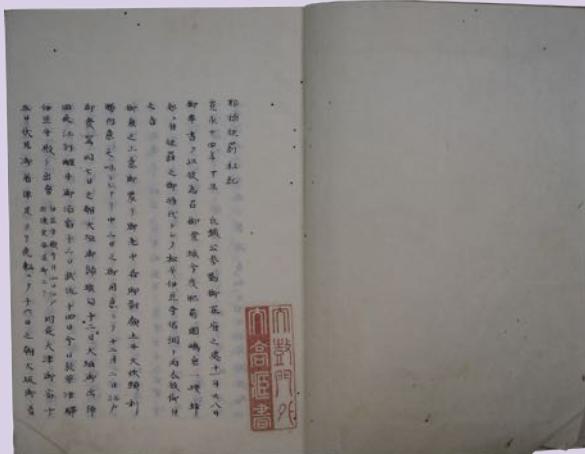
第2章 キリシタン禁制へー幕府や藩の対応からー

慶長 17(1612) 年の禁教令によく知られるように、幕府は 17 世紀初期に禁教の方針を明らかにして、弾圧へ向けて大きく舵を切ることとなりました。さらに寛永 14(1637) 年の島原天草一揆が契機となり、キリスト教の禁制を徹底するための恒常的な手段の模索が始まります。尾張藩においては寛文期の尾張・美濃の大規模検挙である「濃尾崩れ」と並行しながら、キリストを取り締まる諸制度が本格的に整えられていきました。ここでは当時の触書や制札などを読み解きながら、幕府や藩の宗教政策とその意図を探ります。

禁教への歩みー画期としての島原天草一揆ー

全国に多数の信者を出し、一時は隆盛を誇ったキリスト教も、豊臣政権・徳川幕府によって次第に統制が強められていくこととなりました。キリストが警戒された要因としては、これまでの神仏をもとに築かれていた秩序の崩壊や、キリスト教の精神に基づいた領主による地方支配の構築、西欧の軍事力への脅威、キリスト教に対する怪しげな印象などさまざまな理由がありました。

幕府や領主が本腰を入れて禁制に踏み切るのは、寛永 14(1637) 年の島原天草一揆を直接の契機とします。この出来事は、政治権力に対する民衆たちの不満とキリストが結びつくことへの危機感を為政者に強く印象付けることになり、各藩でも試行錯誤を重ねながら全国へ禁圧の網が広がっていきました。尾張藩では、寛文元(1661)年5月に切支丹奉行(同5年に寺社奉行へ改組)を設置し、7月には村役人・五人組による民衆の相互監視体制を確立させ、寛文5(1665)年には寺檀制度による宗門改^{じだんせいのど}を布達するなど、濃尾崩れの展開のなかで、寺院を媒介にしたキリスト教の禁制政策が整備されていきました。その後も立て続けに出された触書などから、当時の尾張藩では、特に人の移動にともなうキリスト教の潜在的な拡散を警戒していたことが指摘されています。こうした政策が恒常化していくにつれて、キリストの信者たちはその信仰を隠しながら、「潜伏キリスト」としての生活を余儀なくされることになりました。



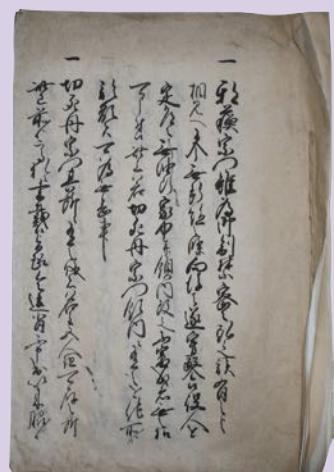
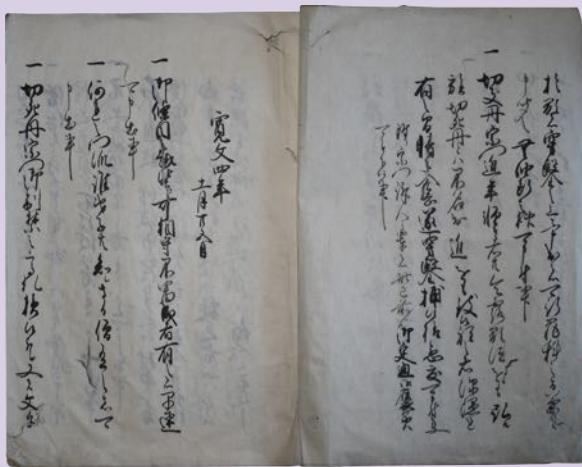
『耶蘇征罰私記』

寛永 15(1638) 年

岐阜県歴史資料館 保管

寛永 12(1635) 年に大垣藩(現・大垣市)の城主となった戸田氏鉄は、寛永 14(1637) 年、幕命によって島原天草一揆に参戦しています。この書は寛永 15(1638) 年の奥書がある大垣勢の戦況をまとめた記録。総軍 3000 人余りの軍備や城攻めの際の陣形なども記されています。

表紙



『切支丹禁制触書』

寛文 4(1664) 年 11 月 25 日 個人蔵

前段は寛文 4(1664) 年 11 月に私領に布達された幕府による法令です。一条目では耶蘇宗門(キリスト教)の禁制下でも密かにこれを広める者がいるので、以後は穿鑿(細かく調査すること)のための役人を定め、油断なく取り締まることを記しています。この文書が伝わった滝田村(現・加茂郡富加町)は万治 3(1660) 年に幕府の直轄領となり、笠松に役所を持つ美濃郡代(代官)の支配下に置かれていたため、文末には「笠松役所」の明記があります。



✚ 「御領分国中在々ニ罷有一所不住之者共之覚」
（「未の廿四ヶ条物」）

寛文 7(1667) 年 3 月 岐阜県歴史資料館 保管

寛文7(1667)年3月18日付で尾張藩によって布達された触。医師や念仏唱、商人など24種の身分・職業を明示して、これらの人々の五人組への編入と宗旨の吟味を命じています。これを断る者は村預けとして留め置くこと、怪しい者は早急に届け出をすることなどが定められ、百姓以外の者についても宗門改の徹底が目指されました。ここで注視されたのは、他国間を移動するような宗教者・芸能者・商売人であり、出身地不明者や他国の者などについても同様に警戒がされていたことがわかります。

道心者	諸
商を止候聖	念
行人	陰陽
いんなひ	神子
堂守	猿
事触	猿
諸商人	諸
謡舞教候者	諸
手習読物教候者	諸
瞽女	諸
さゝらすり	諸
茶錢作り	諸
穢	穢
座	座
比	比
日は	日は
諸	諸

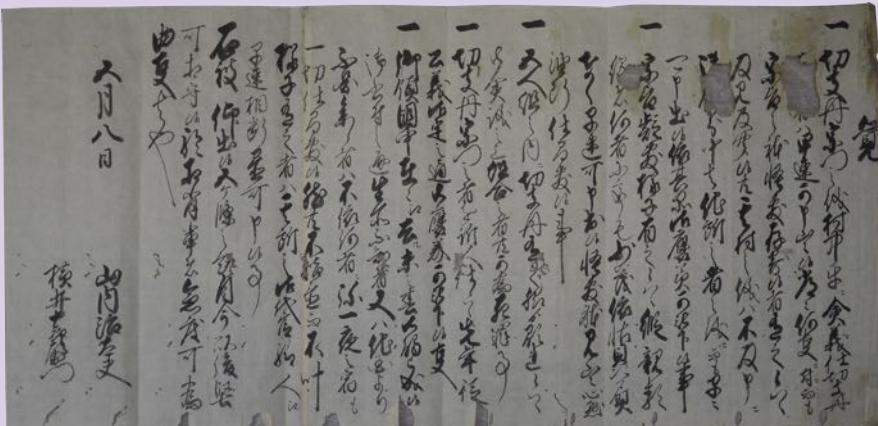
✚ 覚（「申の五ヶ条物」）

寛文 8(1668) 年 5 月 8 日

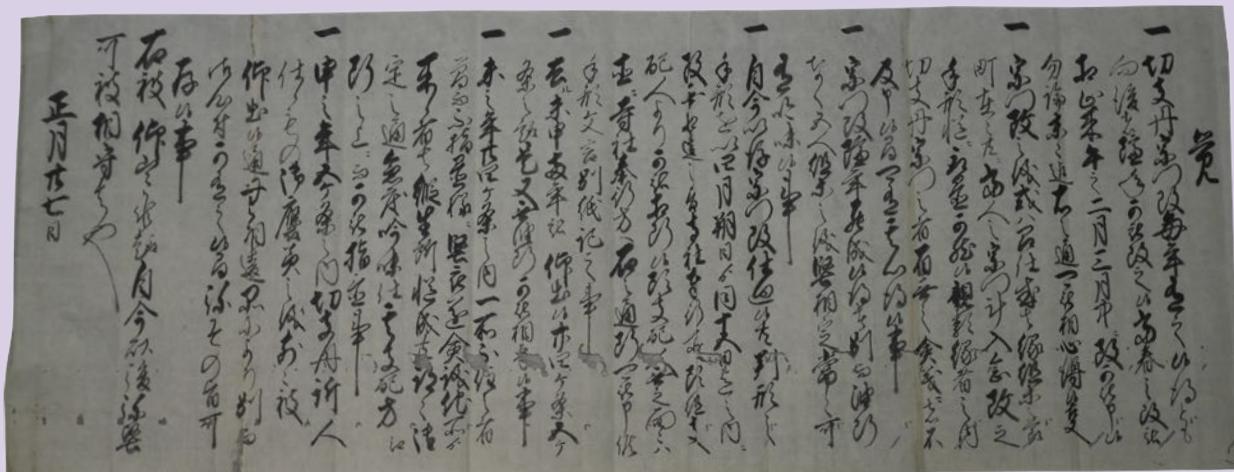
✚ 覚（「七ヶ条物」）

延宝5(1677)年1月27日

岐阜県歴史資料館 保管
前段は「未の廿四ヶ条物」に続き、寛文8(1668)年に布達された触。「申の五ヶ条物」と呼ばれ、これまで発令済の諸触も入れながら、さまざまな角度からキリストン厳禁を誓わせています。このとき、宗門改を行う時期がこれまでの年2回から2~3月中の年1回に改められました。さらに後段の延宝5(1677)年の「七ヶ条物」と呼ばれる宗門取締定書では、宗門改を隔年とすることが明示されています。

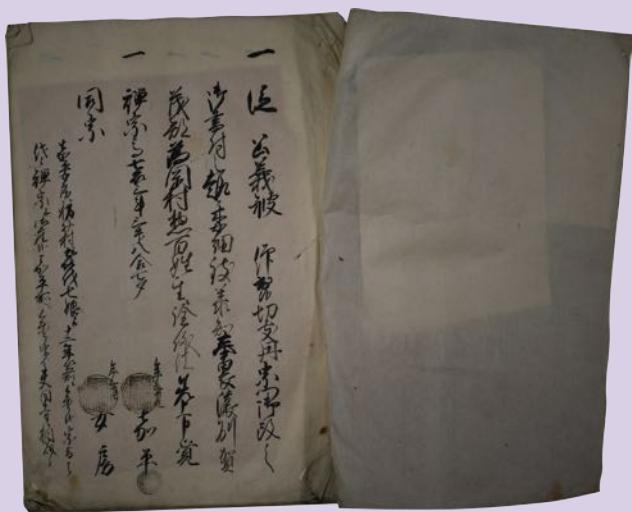


賞（「由の五ヶ条物」）



覚 (「七ヶ条物」)

「申の五ヶ条物」、「七ヶ条物」は一つの紙に続けて記されていますが、ここではそれぞれに分割して掲載しています



「濃州加茂郡為岡村宗門御改帳」

安政 3(1856) 年 3 月 美濃加茂市民ミュージアム 藏

加茂郡為岡村（現・美濃加茂市下米田町）の宗門改帳。当時、為岡村は則光村・山本村とともに旗本・滝川氏の所領であり、石高 193 石あまりの小村でした。戸主の宗旨と石高、家族構成と各々の年齢がまとめられ、末尾のページには村の庄屋、年寄、組頭それぞれの署名と印が押されています。妻（女房）については、他村からの縁組である場合はその出身地と元の檀那寺についても記録され、同家に住む人々については、檀那寺による認印が押されています。

宗門改と寺檀制度

宗門改とはキリストン統制を徹底するために導入された制度であり、毎年時期を定めて、各戸ごとに家族・同居人・年齢・移動などを記し、キリストン信者でないことの証明として所管の役所へ提出するものです。幕府が禁教の意向を明確に示して以降、各地でたびたび宗門改が行われるようになりますが、尾張藩領をはじめとした美濃地域で定着するのは寛文年間で、同時期に起きた大規模なキリストンの摘発、弾圧事件である「濃尾崩れ」の発生を大きな契機としています。ここでは、住民はいずれかの寺院の檀徒となることを求められ、家族の生死・婚姻・旅行などについても寺院の証明を必要とするようになりました。村全体の家数・人数などが確かめられる宗門改帳は、戸籍台帳としての機能も果たし、幕藩体制を支える民衆統制政策の中心として、明治政府の壬申戸籍に引き継がれるまで存続しました。

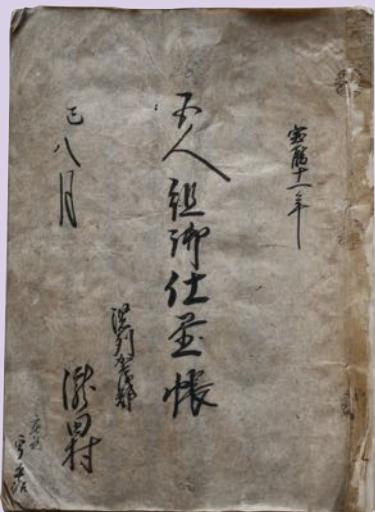
五人組の編成

庶民のキリストンの取り締まりにあたっては、「五人組」という連帯責任による相互監視制度が活躍しました。原則として近隣の 5 戸が集まって編成されるもので、高持、無高の家を適当に配分して組が決められていたようです。「尾張藩古義」によると、寛文元（1661）年に五人組を定め、庄屋や町年寄に油断無くキリストンの吟味を命じたとの記述があり、尾張藩における五人組導入の目的がキリストン対策にあったことがわかります。享保 10（1725）年には幕府により五人組前書の条目が公布され、諸藩ではこれに従いながら、それぞれの地域に合うように加筆修正されました。のちに五人組は法令の遵守や貢租の完納、治安維持を目的とした相互監察と相互扶助としての機能を果たすようになり、幕藩体制の維持に大きな役割を果たしました。

滝田村「五人組御仕置帳」にみるキリストン取り締まり関係の条項

- ① 宗門改帳は毎年 3 月までに差し出し、もし切支丹の者があれば早速申し出ます。また、制札が破損した場合にはすぐに申し出て、雨覆いや矢来が傷んだ時は早々に修繕します。
- ② 転切支丹（改宗者）やその類族は別帳に書いて差し出します。こうした者のうち他村からの縁組で村に来たり、他村へ出る者があれば早々に報告します。

（意訳）

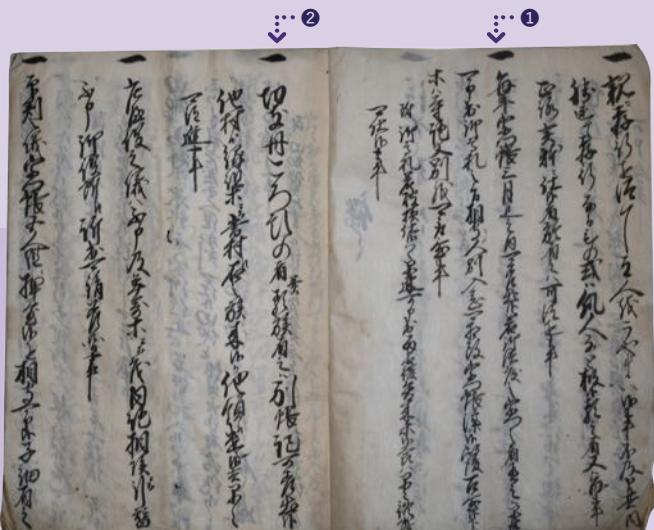


表紙

「五人組御仕置帳」

宝曆 11(1761) 年 8 月 個人蔵

五人組の項目は時代を経るに従って増えていく傾向にありますが、この「御仕置帳」は全 70 ヶ条に達しています。内容は貢租、風俗、共同作業のほか強訴や捨子など生活のあらゆる面について細かく定めており、農民生活の実態、支配者と民衆との関係がわかる貴重な資料です。村々ではこの長文を毎年庄屋から惣百姓へ読み聞かせることで徹底周知が図られました。末尾には五人組の名と持高を各組ごとに記し、捺印して代官所へ提出されたようです。



訴人褒賞制度と切支丹制札

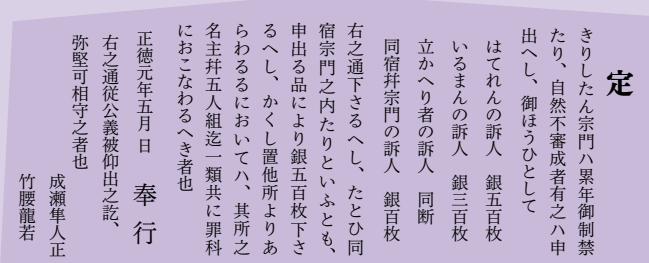
幕府や藩による禁令や法規は板に墨で記され、宿場前などの村の中心や四辻といった人が集まる交通の要衝に掲げられることで、人々への周知と徹底が図されました。この立て札を「制札」（高札）といい、キリストン禁制については寛永15(1638)年に全国で制度化され、その厳禁と密告者への褒美について示されるようになります。これは元和年間(1615～1624)から長崎で行われた「嘱託銀」（市中に銀の延棒を掲示してキリストンや宣教師の密告を奨励した制度）を起源とするもので、褒賞を設けることで民衆をキリストンの捕縛に積極的に加担させ、相互監視を行わせたのです。この賞金は將軍の代替わりごとに増額され、内容も一部変更されます。しかし正徳元(1711)年の制札をもって以後の模範とされ、宗門改帳や五人組帳の前書きなどに記されるようになりました。尾張藩大代官の樋口好古によって著された地誌である『濃州徇行記』によると、美濃国における制札は必ずしも各村々にあつた訳ではなく、数ヶ村に1ヶ所ほどの割合で立てられていたことがわかります。



切支丹制札

正徳元(1711)年5月 中山道みたけ館 藏

正徳元(1711)年の切支丹制札。「ばてれん」(宣教師)、「いるまん」(修道士)、「立かえり者」(改宗後、再びキリストンとなった者)、「同宿」(伝道師)と「宗門」(信徒)それぞれについて、密告した場合に多額の褒賞金を与えることが触れ出されています。また、もし隠し立てた場合には庄屋をはじめ五人組の者まで処罰するという厳しい連帯責任についても明記しています。末尾には竹腰龍若、成瀬隼人正の尾張藩家老2名の副署があります。竹腰龍若是文久3(1863)年に竹腰家の家督を継いだ竹腰正旧のことです、こうした制札は代替わりごとにその名前が書き換えられながら、幕末に至るまで使用されました。



「切支丹制札」中山道みたけ館 藏 (翻刻)

①



②



③



乙坂村「きりしたん高札」取替二付差紙

乙坂村（現・岐阜県養老郡）の切支丹制札にかかる郡奉行からの差紙2通です。宛先にある「野口丹蔵」はこの村の名主かと思われます。その内容によると、村内の切支丹制札が経年により文字が見えづらくなってきたため、乙坂村は郡奉行に対して取替の依頼をしたようです。これを受けて郡奉行は、野口丹蔵へ古い制札を差し出すように命じ、さらにその約1か月後には新しい制札が届いたため、郡所へ取りに来るよう申し渡しています。高札の実際の劣化状況と取替までの手続きの流れがわかる貴重な資料で、このようにしてキリストン禁制の内容の継続的な周知が図られていたことがわかります。



切支丹制札

正徳元(1711)年5月 個人藏

正徳元(1711)年の切支丹制札。裏面には「滝田村」の文字があり、かつて神明神社（現・加茂郡富加町）の門前にあったという高札場に掲げられていたものと思われます。長い年月にわたって屋外に掲げられていたのか、現在は墨はほとんど残りませんが、文字が書かれていたと思われる部分が浮き彫りをしたように盛り上がっています。墨は高純度の炭素であるため風雨による影響が少なく、周囲の板のみが徐々に風化しながら削られていったのでしょうか。





第3章 「濃尾崩れ」の大弾圧と可児・加茂地域

17世紀中頃には「郡崩れ」(肥前国の大村藩領)、「豊後崩れ」(豊後国の臼杵藩領ほか)など、全国的に潜伏キリシタンの大規模な集団露顕事件(「崩れ」)が断続して発生します。その一つが寛文年間(1661～1673)に尾張・美濃地域で展開された「濃尾崩れ」でした。寛文元(1661)年の塩村・帷子村における摘発に端を発し、この動きは尾張藩領の各地に波及しながら信者の大量検挙・大量処刑に発展してキリシタンの根絶に繋がりました。この一連のキリシタン弾圧について、周辺地域に伝わる資料をもとにその実態に迫り、転切支丹や類族たちの姿にも焦点を当てます。

「濃尾崩れ」の展開－さまざまな記録から－

「濃尾崩れ」の発端は、寛文元(1661)年3月、塩村の領主であった旗本・林権左衛門が塩村・帷子村(現・可児市)のキリシタンの召し捕りについて尾張藩に依頼したことになります。これを受けた尾張藩は、御国奉行・渡辺新左衛門のほか數十名を連れて現地に赴かせ、24人を捕縛して名古屋に連れ帰りました(『正事記』)。これをきっかけとして尾張領内でのキリシタンの搜索が断行され、尾張国丹羽郡五郎丸村(現・愛知県犬山市)や高木村(現・愛知県扶桑町)などの領内各地に検挙の網が広がっていきました。最終的に尾張・美濃国内79ヶ村で摘発されるに至り、寛文4(1664)年2月には幕命によって、捕らえられた信者200余人が名古屋城下の処刑場であった千本松原(現・愛知県名古屋市中区)で処刑されています。

この「濃尾崩れ」をはじめとした全国的なキリシタンの集団露顕事件について、幕府や諸藩による「演出された露顕」との見方や、幕府内における権力誇示の目的であったという指摘もあります。しかしこれは島原天草一揆を経験した幕府と藩の危機意識を示すものであり、双方での取り締まりの体制が築かれていく過程として表出したものと思われます。



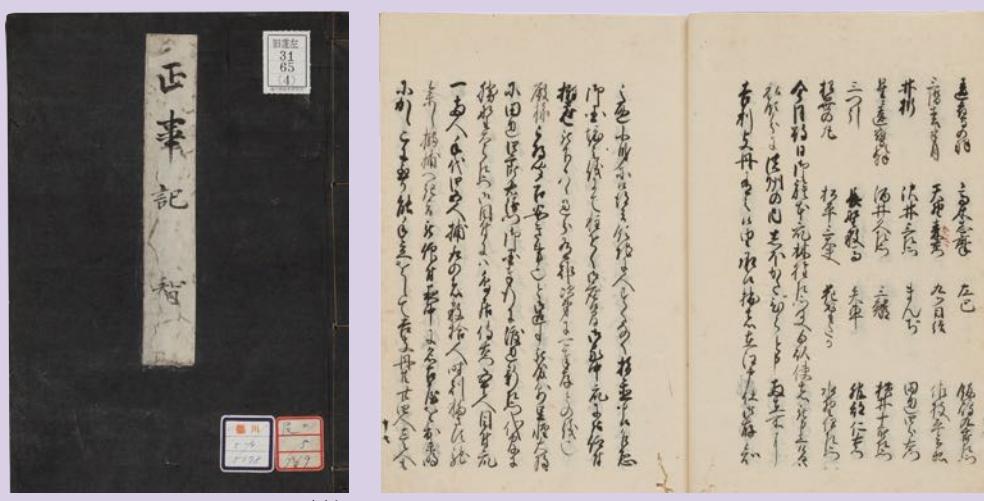
千本松原の処刑場跡と伝わる「千人塚」
(愛知県名古屋市中区)

【参考】

『正事記 智』

嘉永3(1850)年写
徳川政史研究所蔵

『正事記』は寛文5(1665)年ごろに成立した尾張藩士の津田房勝による記録とされ、寛文元(1661)年3月の条に塩村・帷子村での検挙の様子が綴られます。注目されるのは、この濃尾崩れの記事に続くかたちで、寛永14(1637)年の島原天草一揆に関する記述があることで、この崩れを民衆による武力蜂起が発生の可能性と結びつけるよう、当時の藩士としての受け止め方が推察されます。

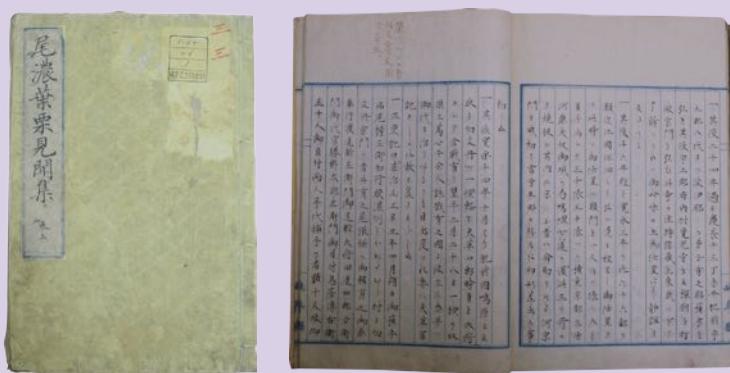


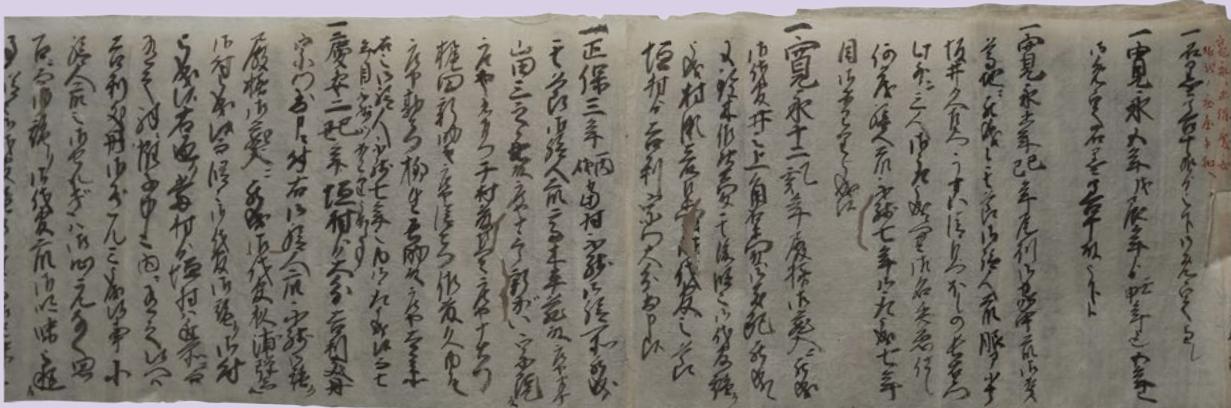
表紙

『尾濃葉栗見聞集』

吉田正直著 岐阜県図書館蔵

美濃・尾張にまたがる葉栗(羽栗)・中島・海西の三郡を中心に、周辺の地域も含め170の歴史的事項について記述しています。著者である吉田正直は、元文5(1740)年に濃州羽島郡八剣村(現・羽島郡岐南町)に生まれ、父は加納藩士でしたが、自身は農業に勤しみ、往々は占術や加持祈祷を行って生活していました。全6巻のうち「天上」には当該地域などにおけるキリシタンに関する項目がまとまってみられ、その中に「濃尾崩れ」に関する記事もあります。





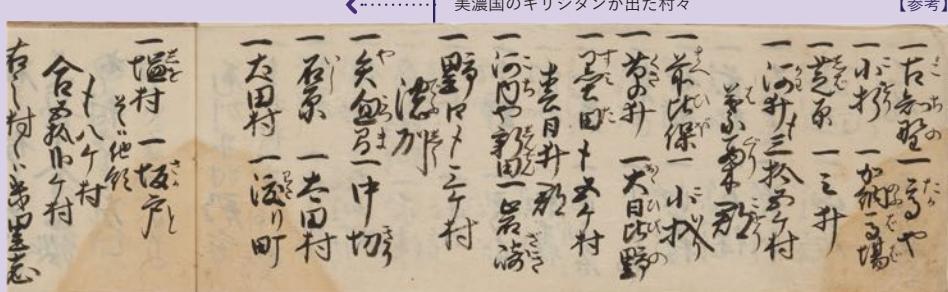
一
慶安二_(己丑)年塙村弓大分吉利支丹宗門出申付、右御給人衆不殘御替リ殿様御藏入罷成……

一
寛永十二年殿様御藏入三龍成、御代官井之上角右衛門殿御支配配成候、又鈴木佐次右衛門殿其後段々御代官替り被成、村瀬彦左衛門■御代官之節、塩村方吉利宗門大分出申候

中切村庄屋手控帳

個人藏

寛永年間から宝永年間までの村の支配体制の変遷などが綴られた中切村の庄屋の記録。この中で、隣村の塩村でのキリシタン検挙について記されるのは「村瀬彦左衛門御代官之節」と慶安2(1649)年の2度です。『尾張藩社会の総合研究《第4編》』によると、村瀬彦左衛門が大代官を務めていた時期は寛文元(1661)年から延宝6(1678)年であったとされ、この記載が「濃尾崩れ」に相当するものと思われます。

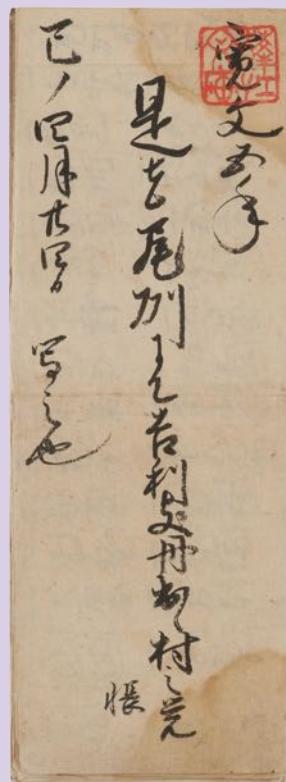


美濃国のキリスト教徒が出ていた村々

【参考】

「寛文五年尾州ニテ吉利支丹出候村之覚帳」 寛文5(1665)年4月24日写 德川林政史研究所蔵

尾張・美濃あわせて 52ヶ村においてキリストンが検挙されたことが記録されています。このうち濃州では、可児郡 7ヶ村（「矢忽間（谷迫間）」、「中切」、「石原」、「土田村」、「渡り町」、「塩村」、「坂戸」）と加茂郡 1ヶ村（「太田村」）の 8ヶ村を数え、これらの村々からきた商人などへ長期にわたり宿を貸すことなどを禁じています。

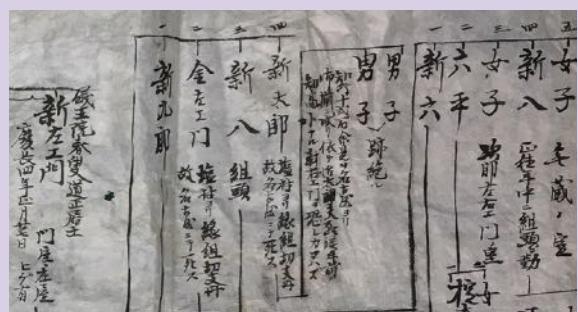


三紙

【参考】

太田のキリスト教について

旧中山道太田宿（現・美濃加茂市太田本町付近）の中心に
ある磯谷家は、宿場の創設時から屋敷を構えていた旧家で、
代々庄屋や組頭を務めた家柄でした。この家に伝わる家系図
を遡ると、かつてこの家にキリストンとしての処刑者がいた
ことが分かります。この系図は、昭和47(1972)年3月に名
古屋にある磯谷家の本家から借り受けて書写したものといい、
その家では親族にさえ絶対に見せてはならぬ秘蔵書として伝
わっていたようです。寛文元(1661)年の検挙があった村を塩
村と「太田村」とする『殿中日記』や、「尾州ニテ吉利支丹出
候村之覚帳」など諸資料との関連をうかがわせるもので、多
くのキリストンを出した塩村から妻を迎えていることから両
村の間での繋がりも推察されます。



+ 磯谷家系図

〔原本〕天保6(1835)年製作 個人藏

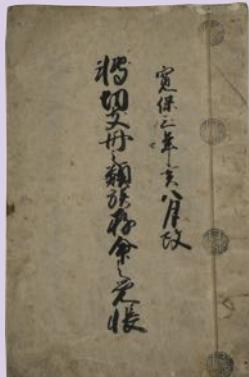
原本は本家の新左衛門重道が天保 6(1835) 年に製作したとされます。これは昭和 47 年に書写した系図をさらに一つに統括したものでしょう。「金左エ門」「新太郎」両名のそばに「塩村ヨリ縁組/切支丹故名古屋ニテ死ス」とあり、磯谷家にもキリストンがいたことを証明するものです。父・新九郎重忠が寛永 19(1642) 年に没しているため、子どもの「金左エ門」と「新太郎」の検挙は「濃尾崩れ」のあった寛文期であるとしても大過ないと思われます。

キリストン類族と「塩新田」

寛文年間に幾度となく検挙者を出した塩村（現・可児市）では、キリストンの子孫や縁戚者に対して「類族改」という特別に厳しい制度が実施されていました。これは貞享4(1687)年に幕府によって定められ、宗門改帳とは別に「類族帳」を作成して類族の移動や生死を報告させるといったものでした。ここでは信者本人と転切支丹（改宗者）だけでなく、棄教前に出生した子どもも「本人同然」とされ、元禄8(1695)年には、男系では5代目の子孫までという極めて広い類族の範囲が決められています。塩村における類族への扱いはさらに周到なもので、転切支丹や処刑された信者の子どもは「塩新田」（切支丹屋敷）と呼ばれる村の一画に隔離され、成人した後もそこに居住させられたといいます。このように類族たちは生活のあらゆる面について厳重な制限と監督のもとに置かれました。寛文7(1667)年11月に尾張藩領に出された触書には、塩村の者との接触や婚姻を禁じた条文があり、広域的にも特別な扱いがなされていたことが窺えます。こうした塩村でのキリストンに対する特筆して過酷な扱いが、周縁地域に住む人々の禁教の意識をより強めたことと思われ、村内外において近代に至るまで根強く残る差別意識を生むことに繋がりました。



表紙



表紙

子孫たちのその後について

嘉永6(1853)年、役人の口添えによって塩村のキリストンの子孫たちは村入りを許されますが、約200年にわたり村人に根付いていた意識は容易に変わるものではなく、實際にはその後も差別が続いたといいます。彼らは村の集会では上席には着けず、慶事、凶事に際しては、袴、羽織、袴の着用は制止されたようです。また屋根に瓦を用いることも禁じられ、貰い風呂も断られるといったこともあります。奥村智咲の『切支丹の迫害史』によると、ついに彼らは明治20(1887)年過ぎに故郷を離れる選択をとり、村外へ転出したとされます。これ以後、塩新田（切支丹屋敷）も姿を消し、キリストンの存在は過去のものとして歴史の中に埋もれていきました。

中切村吉利支丹所縁者帳

正徳3(1713)年3月 個人蔵

正徳3(1713)年にまとめられた中切村のキリストンの血縁者をまとめた記録。キリストンと戸主との関係やキリストン本人の現況が書かれ、庄屋1名、組頭2名の連名によって代官・蟹江角右衛門宛に提出されています。「平四郎」は母方の伯母に当たる2人が、「長吉」は親類4人がキリストンであり、それぞれ寛文年間に処罰を受けていることが記載されます。濃尾崩れの事実を裏付け、弾圧を受けた人々の個々の存在が浮かび上がる貴重な資料です。甥がキリストンであった長吉の父親・七左衛門までは「御預ヶ者」とされていることからも、當時この地域におけるキリストンの近縁者は、村によって監視される「罪人」という意識が強かったことがわかります。

転切支丹類族存命覚帳

寛保3(1743)年8月改 可児郷土歴史館蔵

この覚帳には類族42人の名前がみえ、それぞれに檀那寺と年齢を明記しています。その年齢が寅年を基準としていることから、元禄11(1698)年に作成された記録をもとに、寛保3(1743)年に改められたものと思われます。



塩村新田村入につき請書

嘉永6(1853)年2月 可児郷土歴史館蔵

嘉永6(1853)年、役人の仲介によって塩新田に住むキリストンの子孫たちはついに村入りを許されました。その際に、新田の者から村入り用として20両を受け取ったことを示す証文です。役人は「かつてあったというキリストンの処刑は既に200年ほど前のため、今後は同じ村の百姓として差別をない付き合いをするように」と申し渡し、村民一同はこれに了承したことが経緯として記されます。

可児につたわるキリストン遺跡と伝承



甘露寺



さすり地蔵



キリストン硯石

転切支丹や処刑された信徒の子どもたちを仏教に帰依させるため、大儀寺の末寺として建てられたという甘露寺。その東側およそ2反（約2000m²）にはかつて塩新田（切支丹屋敷）があったとされ、村預け者として生活が制限されていたようです。境内には「さすり地蔵」という石仏があります。表面がかなり摩耗しているのは、信者が十字架の代わりとしてこの像を撫でつつ祈りを捧げていたためであるという伝承があります。

可児市の坂戸と塩の境界には、キリストンへの過酷な取り調べが行われていた「岡田刑場」があったとされます。甘露寺境内の「キリストン硯石」という自然石は、役人が調書を取るための硯として使用していた伝承があり、「岡田刑場」から昭和27(1952)年に移転されたものです。



向田河原と切支丹塚
（奥村智咲「切支丹写真集」より） マップ❸

塩地域の可児川左岸にあたる「向田河原」という場所は、かつてのキリストンの処刑場とされ、信徒たちの悲鳴が一里を隔てた村まで届いたと伝えられます。その河原に落ちている赤い石は、処刑された者の血に染められたものという伝承があり、このとき斬刑された信徒を埋めたという「切支丹塚」が昭和時代中ごろまでこの付近で確認されています。



室原村（現・可児市室原）の福生寺に祀られていた不動尊。右手には不動明王によくみられる剣ではなく十字架を持っています。この像には中を割り抜いて空洞にした丸太のような厨子が設けられ、その穴から密かに拝んでいたものと思われます。その後、日泰寺（愛知県名古屋市）に移転されたといいますが、現在の所在は不明です。



第4章 キリストの里の発見—秘められた祈りの証し—

昭和 56(1981) 年 3 月、可児郡御嵩町 謎坂地区にある古跡「七御前」から、十字架が刻まれた自然石が発見されました。これに喚起されるように地元の有志による調査や呼びかけによって聖母マリア像などの関連遺物が相次いで見つかり、今まで関係がないと思われていた旧小原村、謎坂村、西洞村にも、近世のある時期までキリスト教が存在していた可能性が明るみになりました。ここでは特にキリスト教との関わりが深い資料を中心に紹介し、併せてこの地域に今も点在する遺物から御嵩のキリスト教の里としての様相に迫ります。

十字架碑の見つかった七御前遺跡

はじめて2点の十字架碑が発見された場所は「七御前」と呼ばれる古跡にあたり、そこを通る町道の拡幅工事のために、五輪塔などの残欠を移動させる作業中の出来事でした。この道は100メートルほど南を走る中山道の脇道にあたり、古来より地域の重要道路として使われていたようです。当時は石造物が集められた鬱蒼とした森の中で、古くから近隣の村人たちの信仰を集める一方、たたり場として恐れられる地でもありました。宝暦6(1756)年に編纂された美濃国内の尾張藩領の地誌『濃陽志略』には「七御前趾」として登場しますが、その由緒については不明とされています。この地域では、美濃の可児郡一帯や尾張北部において次々と信徒が捕縛された寛文年間の大弾圧においても、検挙者を出したという記録はありません。しかし昭和50年代に次々と見つかった遺物たちの発見状況やその後の調査によって、これらの遺物はこの時期に隠されたものと推察され、「濃尾崩れ」の動揺を受けながらも巧みに信仰を守り続けた人々の姿が浮かびます。



平和の聖母マリア像（可児郡御嵩町謡坂）

御嵩のキリスト教遺跡と発見された遺物たち



マップ②



マップ④



✚ 観音堂厨子の部材（「天主之拝」墨書）

マップ③

小原地区の白山神社から北東へ約 500 m 離れた山の麓付近には、観音堂と呼ばれるお堂がありました。この木の板は堂内に祀られていた厨子の一部で、墨書で「天主之拝」という文字が記されています。もともと厨子内には十一面觀音像が安置されていたようですが、この板は、正面からは見えない上部の枠（横木）の内側の部材として使われていたようです。「天主」とはキリスト教において天上にいる神を示す言葉として使われるもので、当時の人々が仏教に偽装しながらキリスト教を拝んでいた可能性があります。

✚ 十字架陰刻碑 マップ①

平たい粘板岩に十字架などが線刻されたもの。十字の切り込みは幅が広く、その上端は頭のように丸く表現されています。さらにその周りには円形の輪（コロナ）がはっきりと刻まれており、キリストが磔にされた姿を表しているのでしょうか。下方には西洋風の文字とも記号ともとれるような線刻が施されています。昭和 56(1981) 年 3 月に七御前遺跡から出土した十字架碑のうちの 1 つで、この地域のキリストian の存在が浮かび上がるきっかけになった遺物です。



✚ 木材に隠されていたマリア像

マップ①

赤銅色をした小石に、目や口、衣文線などが刻まれた女性像。平成 5 (1993) 年 8 月 15 日に開催された平和祈願祭の早朝に、七御前遺跡の「平和の聖母マリア像」前に置かれていました。発見当初は角材に白紙が巻かれた状態で、湾曲した柄穴のさらに深く抉られた空洞の奥にこの像が収められていたといいます。その秘匿性からもキリストian 信仰に関わるマリア像と想像されます。木材の一方は比較的新しい切り口であり、どこからか切断されたものと思われます。



✚ マリア像

マップ⑥

鼠色の石に、頭にベールのようなものを被る女性像の姿が刻まれています。合掌した手の下には十字架らしき形も浮き彫りにされており、一見してマリア像かと思われます。昭和 57(1982) 年 6 月 29 日付で「そちらで祀ってください。お返します」という旨の文を添えて、小原地区の木村家に郵送されてきたもの。表面は摩耗しているため、誰かが念持仏のようなかたちで隠し持ち、日々祈りを捧げていたものかもしれません。

✚ 子育て觀音像

マップ⑥

線刻が施された三角形の黒色の石。足元には跪いて合掌する人の姿があり、拝む対象は子どもを抱いた觀音像のようにも見えます。後ろから回り込むように刻まれる蛇のような 2 本の線は、天上から尊像が勢いよく舞い降りる様子を視覚的に表現しているのでしょうか。この石は昭和 20(1945) 年ごろ、小原地区的山林にあった雷神碑の基壇の中から発見されたといいます。

✚ 十字架陽刻碑

マップ②

黒色の石にラテン式の十字架がくっきりと浮き彫りに刻まれています。十字架の右端だけが矢印のように表現されていることが興味深く、祭壇に祀った際に聖地の方角を指し示すなど特定の意味合いがあったことも推測されています。昭和 56(1981) 年 4 月 27 日、小原地区大東場の水神碑裏側の石垣の空洞から発見されました。もともと信仰の対象だったものが禁教下に石垣内に隠され、水神を模した碑とともに拝されていたのでしょうか。

※すべて 中山道みたけ館 藏



第5章 キリシタンたちの行く末—禁制の終焉へ—

早稲田大学図書館には多くのキリスト教関係資料が所蔵されています。なかでも「大隈文書」に含まれる資料の一群は、幕末から明治初期にかけてのキリスト教政策の動向を詳らかにするものです。早稲田大学の創設者でもある大隈重信（1838-1922）は、フルベッキから学んだ英学とキリスト教の知識を活かし、長崎の大浦天主堂における「信徒発見」を発端とした問題に大きく関わったことでも知られています。ここでは早稲田大学図書館所蔵の資料を中心に、当初は幕府のキリスト教禁制政策を踏襲していた新政府の対応と、その変遷をたどります。

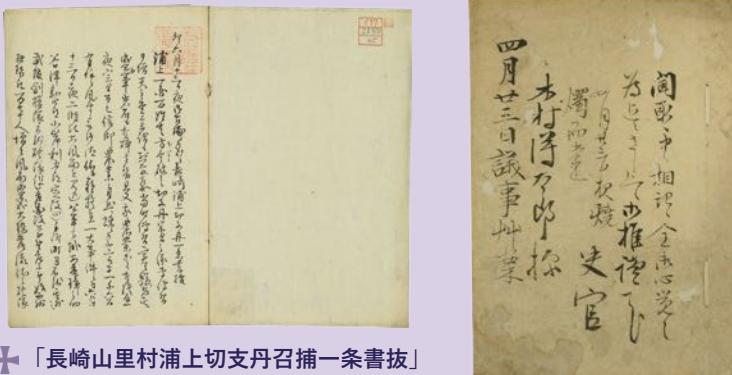
「信徒発見」と浦上キリスト問題

開国をめぐる幕末の国際関係の変化によって、信者たちを取り巻く状況も大きく変容していくこととなりました。開港場には次々と外国人居留地が形成され、外国人信者のための教会が建設されていきます。このような情勢のなか、浦上村の信者たちが長崎の大浦天主堂を訪れ、自らの信仰をフランス人宣教師のブチジョン神父に告白するという出来事が起ります。元治2（1865）年のこの「信徒発見」は日本のキリスト教史上において奇跡とされ、禁教下でも信仰を守り続けていた潜伏キリストの存在が国内外に喧伝にされました。

この浦上村の信者は慶應3（1867）年6月に大量捕縛され、西欧からの抗議の声が上がるなか、江戸幕府の禁制政策を引き継いだ明治政府によって3千人余りが各地に流罪となります。そこでは改宗のため過酷な拷問が行われますが、ここで現地の人々が初めて目の当たりにしたのは、これまで魔法を使う怪しげな存在と思われていたイメージと大きくかけ離れた、キリストの平凡実直な民衆としての姿でした。



大浦天主堂（長崎県長崎市）
（大浦天主堂キリスト教博物館 提供）



† 「長崎山里村浦上切支丹召捕一条書抜」

早稲田大学図書館 藏

慶應3（1867）年6月13日の浦上村信者の大検挙についての記録。橋が落ちるほどの暴風雨の中、武装を固めた総勢約170人の軍勢がなだれ込むように家々に飛び込んでいくという決死の状況が伺えます。この結果として68名の信者が召し捕られ、礼拝堂などに安置されていた像は没収されました。軍内では出陣の際、手向かう者は切捨てるよう指示が出されており、信徒に対する扱いの冷酷さが垣間見えます。

† 太政官諸局会議議事録

早稲田大学図書館 藏

浦上切支丹の処分と耶蘇教の今後の扱いについて、議定や参与、大阪の諸侯など36人の意見が列記された書付。耶蘇教黙認論や即刻厳刑論など様々な立場からの意見があり、新政府要人たちそれぞれのキリスト教への考え方方が垣間見えます。



† 切支丹制札

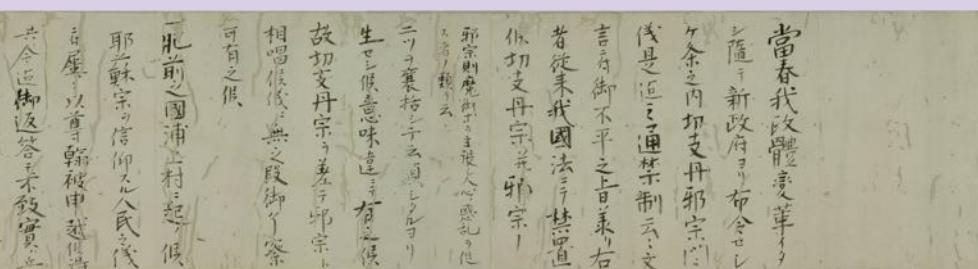
慶應4（1868）年3月 個人藏

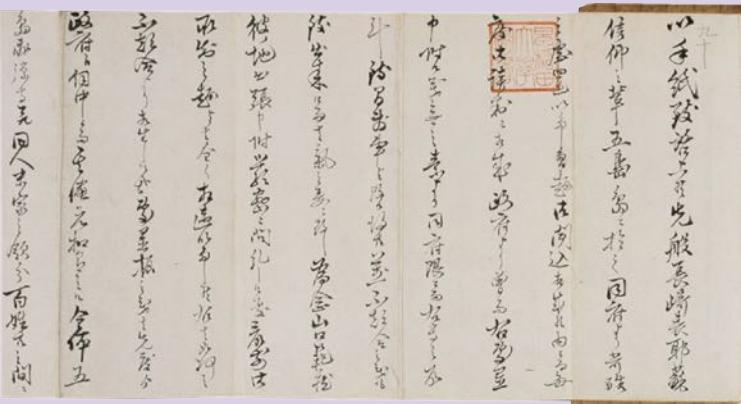
江戸幕府の宗教政策を引き継いだ明治政府は、「五榜の掲示」の一つとしてキリスト教禁制に関する条項を定めました。これは当初「キリスト」と「邪宗門の禁止」が同一条文に書かれる一箇条形式でしたが、イギリス公使のハリー・パークスは、キリスト教は邪教ではないと強く主張してその撤回を求めました。この制札は抗議を受けて変更された後のもので、「キリスト教宗門の禁止」と「邪宗門の厳禁」を二箇条に分けて示しています。

† 切支丹扱い方に関する書簡

明治元（1868）年11月29日 早稲田大学図書館 藏

明治元（1868）年11月29日に外交官副知事・東久世通禧により各国の公使館宛に出された文書。「五榜の掲示」の条項において切支丹と邪宗を同列に表記している件と、浦上村信者を厳罰に処している件に関わる外国からの抗議に対しての返答と思われます。いずれも政府の意図しないところから生じた誤解であると述べ、浦上村信者の虐待について根拠のない噂であるといい、体裁を取り繕った苦しい弁明を見て取ることができます。





對英外交文書 明治 2(1869) 年 3 月 20 日 早稲田大学図書館蔵

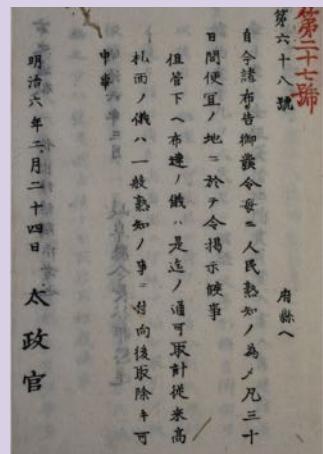
明治 2(1869) 年 3 月 20 日、浦上信徒の問題に関わって、外交官副知事の大隈重信と准知事の東久世通禧からイギリス公使パークスに宛てた書簡。信徒に対して「過酷之処置」をしていること聞いたというパークスに対して、政府はそのような取り計らいをしたことはないと主張しています。また念のため事件の真相について現地調査した結果、領民の一揆の鎮圧を誤解した、「路傍之浮説」であるとの見解を申し送っています。



耶穌教諜者各地探索報告書

明治 5(1872) 年 8 月
早稲田大学図書館蔵

明治政府はキリスト教の脅威に対抗するため、宣教師や教会の動向を探る諜者（スパイ）を組織しました。彼らの中には仏僧が多く、任務を確実に務めるために自ら洗礼を受けて教会の組織に溶け込み、完全に偽装を図ることもあったようです。そのため報告書の内容は教会活動の細部にまでわたり、明治初期の伝導の様子を知る格好の資料といえます。



「太政官布告」第 68 号

明治 6(1873) 年 2 月 24 日
美濃加茂市民ミュージアム蔵

明治 6(1873) 年 2 月 24 日付の太政官布告をもって高札の撤去が正式に決定しました。ここではキリストンの禁制も含めた高札の内容が、すでに一般的に熟知されたものであるため今後は取り除くことが記されています。またその他の理由としては、法令制度が近代化していく中での高札という掲示方法の不適当さや、高札場の高額な維持費の問題などもあったようです。キリスト教の解禁は明記されていませんが、多くの国民に禁教解禁との誤解を与え、政府では黙認というかたちを採ることとなりました。

高札の撤廃 キリスト教の默認へ

明治政府の一貫したキリストン禁制にも、次第にその綻びが現れます。明治 4(1871) 年から明治 6(1873) 年にかけて実施された岩倉使節団の欧米視察では、各国と対等に交渉をする上でも禁教の継続は不可能であることを実感するに至りました。伊藤博文もこの視察の途上でパリから大隈参議、副島外務卿に書簡を送り「宗教のことは法律上で区別しないのを根本とした方がよい」との見解を示しており、これまでの西欧諸国に対する態度の変更の必要性を述べています。この視察を経て政府内でも検討が重ねられ、明治 6(1873) 年 2 月 24 日、ついにキリストン禁制制札を含めた高札の撤去が布告されることとなりました。ここでは、キリスト教の解禁が明確に示されたわけではありませんが、この撤去は日本国内や西欧諸国に禁教解禁と認識されることとなるのです。

こうした流れの中で、各地に流配されていた浦上村キリストンたちの帰村も決定しました。彼らはこの長い期間を「旅」と称し、帰村後も誇りとして浦上村での結束を強めていくこととなります。浦上村の信徒たちの信仰の表明と抵抗、そして彼らの取り扱いをめぐる西欧列強の姿勢によって、およそ 250 年にもおよぶ長い禁教の時代が終わりを告げたのです。

大隈重信とパークスの論争

日本初の政党内閣を組閣した大隈重信は、早稲田大学を創設した人物としても知られています。のちに自身でも回想しているように、彼が中央政権で力を発揮していくきっかけには、慶応 4(1868) 年 4 月 3 日のイギリス公使パークスとの論争がありました。パークスの当初の訴えは長崎で捕縛された信徒の即時釈放とキリスト教の解禁でした。これに対して外国事務局判事であった大隈は、この件は国内問題であるため、他国の内政交渉には応じられないとして断固拒否する態度を示します。さらに「信教の自由を認めない国」を野蛮国と評する非難に対しても一歩も引かず、歐州でのキリスト教史を引用しながらキリスト教解禁の弊害について論じたのです。朝 10 時から夕方まで繰り広げられたというこの激論は、日本外交が諸外国と対等に渡り合えることを内外に証明した出来事でもありました。



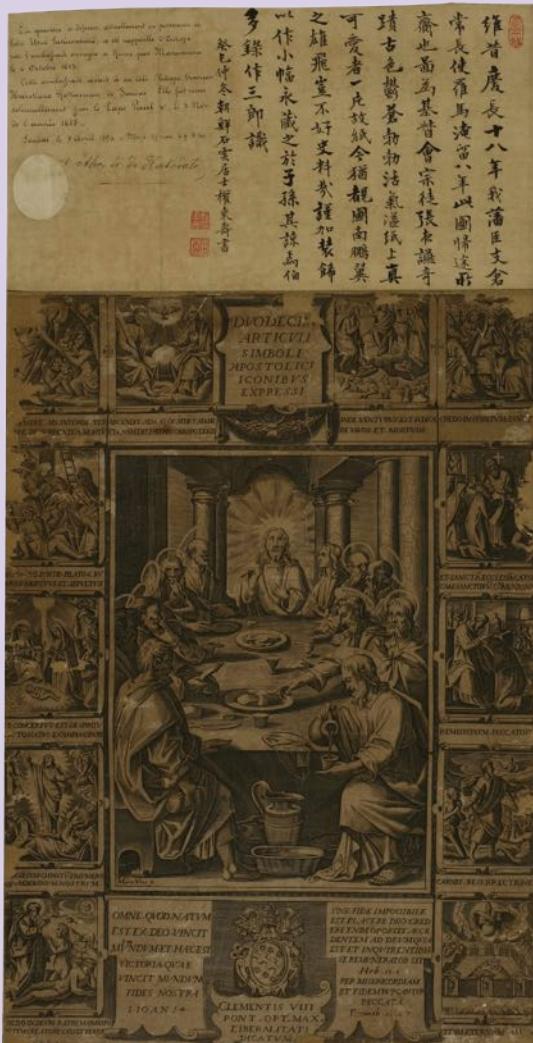
第6章 さまざまなキリストン関連資料

16世紀中ごろに日本に伝來したキリスト教は、その時代を生きた人々の信仰のみならず、日常のあらゆる側面に大きな影響を与えました。それは西欧の知識や技術とともに当時の人々の視界を大きく広げ、もともと日本に根付いていた文化や思想などと、時に融合し時に反発しながら多様なかたちとして現れています。ここでは前章で取り上げた大隈重信文書のほか、早稲田大学図書館が所蔵するキリスト教に関連した書籍や絵画、文書などの資料から、キリスト教が日本にもたらした多彩な所産を紹介します。

基督絵伝

早稲田大学図書館 藏

図幅上部に記された「ペドロ作三郎」なる人物の識語によると、慶長18(1613)年に慶長遣欧使節として欧州に渡った支倉常長(1571-1622)がローマから持ち帰ったものと伝えています。上段には「最後の晩餐」図が、下段には教皇の紋章や聖書などの一節が記され、その周囲には12の図を配しています。これは洗礼志願者に与える信条である使徒信經(十二使徒の伝えた教理)の図解であり、こうした舶来の絵図が洗礼の際の儀礼などに用いられたこともあったことが想像されます。

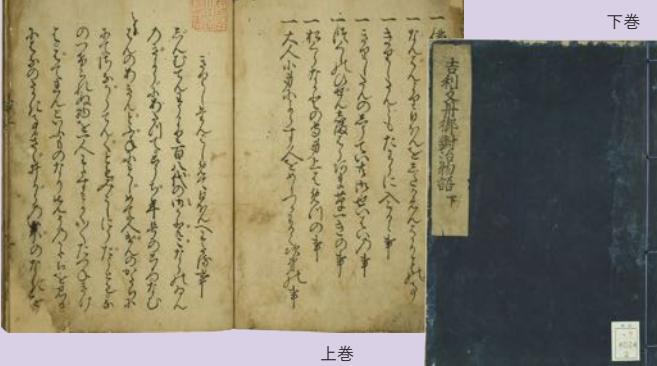


『破吉利支丹』

寛文2(1662)年 鈴木正三著

早稲田大学図書館 藏

三河国足助(現・愛知県豊田市)出身の仏教僧・鈴木正三(1579-1655)が著した反キリスト教書。正三は島原天草一揆の後、天草代官となった兄の鈴木重成の求めに応じて、キリスト教根絶に向けた仏教再教化のために天草に入ります。正三は一揆の一因をキリスト教によるものとみて仏寺を創建・復興し、この書物を著して各寺に配布したといわれます。『破提宇子』と並んで江戸時代のキリスト教批判の代表的書物です。



下巻

上巻

『吉利支丹物語』

寛永16(1639)年 早稲田大学図書館 藏

キリストの教義やキリスト教への迫害について事実と創作を織り交ぜながら記述し、その教えを「外道の法」や「魔法」と称していることが注目されます。『吉利支丹物語』は他の排耶書(キリスト教を排斥する目的で書かれた書物)と比べて物語性に富み、仮名まじりの平易な文体であるため、民衆に広く読まれました。寛文5(1665)年には挿絵などが追加され、『吉利支丹御退治物語』として再版されています。



表紙

『切支丹宗門來朝實記』

江戸中期 桂川国瑞(写) 早稲田大学図書館 藏

貸本屋などを通して人々に読まれた「実録」のうち「切支丹渡来」に関する書物。キリスト教伝来から島原天草一揆までの『吉利支丹物語』のストーリーを虚構や創作を交えて膨らませています。キリストの教義について触れながらも、「南蛮国王」がキリストの術を使い日本征服を目論む場面や、日本人修道士が秀吉の前で妖術を使う場面など荒唐無稽な節もあり、こうした創作物を通して庶民の中でのキリストへのイメージが形成されていました。



表紙

✚ 龍図

江戸中期 狩野典信（白玉斎）筆
早稲田大学図書館蔵

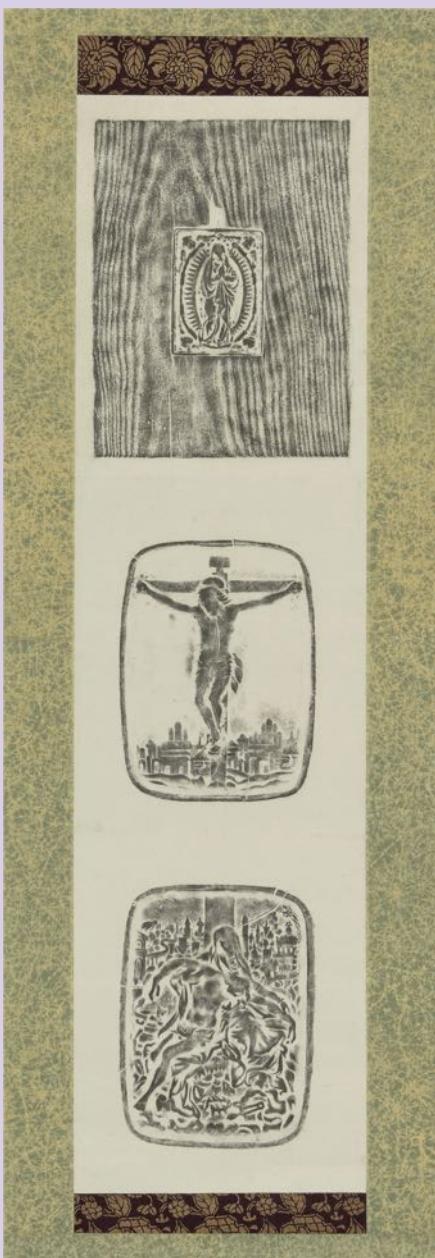
作者である狩野典信（1730-1790）は白玉斎と号し、幕府の御用絵師として第10代将軍徳川家治に厚遇された人物です。注目すべきはその表装で、中廻し（本紙を取り囲む部分）の上部には放射光のモチーフの中に「SHI」を表す色糸の刺繡がみえます。これを上下反転させた「IHS」はキリストのシンボルとして使われる記号であり、聖職者が纏う古い祭服の転用かと思われます。典信自身がキリスト教信者であったかは不明ですが、龍が隠れるように穴から顔を覗かせる画題も独特であり、表装のしつらえとともに、その真意を想像させます。



中廻しの上部を反転させた状態



本紙に書かれた龍図



✚ 踏絵拓本 三種

早稲田大学図書館蔵

3種類の踏絵の拓本を表装した掛軸。「踏絵」はキリシタン信徒の判別のために導入された道具で、これを用いる絵踏みは特に九州地方でよく実施されました。寛永年間初期には信者の信心具である紙製の「掛け絵」などが中心でしたが、消耗が著しかったため信徒から没収した外国製の銅牌を木枠にはめこんだ「板踏絵」を用いるようになり、さらには日本の鋳物師に铸造させた真鍮踏絵を作つて人々に絵踏みを強制しました。

✚ 切支丹制札

正徳元（1711）年 早稲田大学図書館蔵

正徳元（1711）年の切支丹制札。背面には「武州多摩郡境村」（現・東京都武蔵野市）とあり、制札の掲げられていた地域がわかります。この「境村」の成り立ちについては、第3代将軍徳川家光の信頼が厚かった松江藩（現・島根県）藩主・松平直政が、当地に鷹場（鷹狩を行うための狩猟場）を与えられ、その下屋敷跡を中心に発展したという説があります。

✚ 「吉利支丹宗門之事累年公儀度々御条目写」

承応2(1653)年～延宝4(1676)年 (①)

✚ 「古切支丹并類族僉儀可仕覚」

貞享4(1687)年 (②)

早稲田大学図書館蔵





別章1 キリシタンの伝承と遺物－多様な信仰のかたち－

「マリア観音」と称される女性像、十字架が刻まれた墓碑や石仏など、美濃にはかつてのキリスト教の存在を想起させるような資料が各地に伝存しています。しかしその多くは実際の儀礼における使用例や、伝来を裏付ける学術的な根拠に乏しい場合が多く、明確にキリスト教との関係を断定することが難しいものも少なくありません。一方で、それぞれの地域ではキリスト教伝承とともに受け継がれている場合もあり、旧来の宗教には見られないような特異な形態や伝承・記録からは、当時の複雑な信仰のあり方を想像せんにはいられません。ここではキリスト教関連とされる資料を紹介しながら、地域に息づく多様な祈りのかたちを紹介します。

おかめ庵と「子安観音」

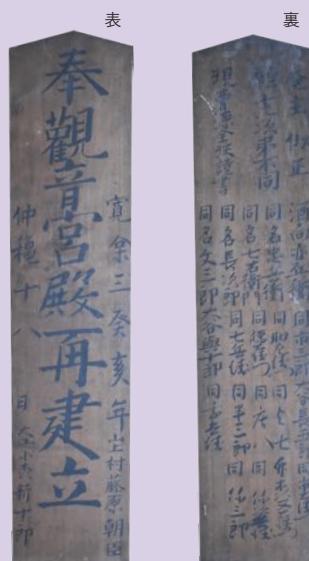
ひさいばら
美濃加茂市三和町川浦の日西洞にある小高い丘に「おかめ庵」というお堂があります。その堂内には子どもを抱いた観音像とカメの形をした石が祀られており、古くから子宝や子供の成長に利益がある寺として信仰がある場所です。詳しい創建については不明ですが、地元の朝日幸男の調査によると、おかめ庵から7キロほど離れた龍福寺（加茂郡富加町）の文書に「長崎からの旅人（安富セイ）がこの川浦村に子安観音を迎えて、村人の協力のもとお祀りした」という伝承に関する興味深い記述があつたといいます。この言い伝えを信じるならば、長崎という土地柄とその像容も踏まえると、子どもを抱く女性像を聖母マリアとキリストに見立てて信仰していた類例の可能性もあるでしょう。18世紀中ごろの禁制下において、当時この像とともにキリスト教が伝播されたかについては推測の域を出ませんが、当時の村人と旅人の間であたたかな信仰の交わりがあったことが想像されます。



† 子安観音像

おかめ庵 藏

おかめ庵の本尊である子どもを抱いた女性像。覆いかぶさるような荒彫りの異形の光背に対比して、像の造形は繊細かつ丁寧で、襟や裾には細かな文様が施されています。服制や髪型などには異国的な特徴が認められ、外海、特に中国大陸からの舶来品である可能性があります。



† 宮殿再建棟札 寛保3(1743)年
おかめ庵 藏



お堂の内部。中央は「子安観音像」が祀られる宮殿

左はおかめ庵（子安観音堂）に残される最古の棟札。寛保3(1743)年に「観音宮殿」が再建されたことを示しています。この「宮殿」は現在、観音像が祀られる厨子のことと思われ、総檜造りの荘厳な造りに対して臺盤にある菊紋の意匠などは細かく、大工である「小森新十郎」の技量がうかがえます。裏面には日西洞組中の願主19名の名前が記され、庵主として「似正」なる人物の名前がみえます。

十字架を抱いた「キリスト教石仏」

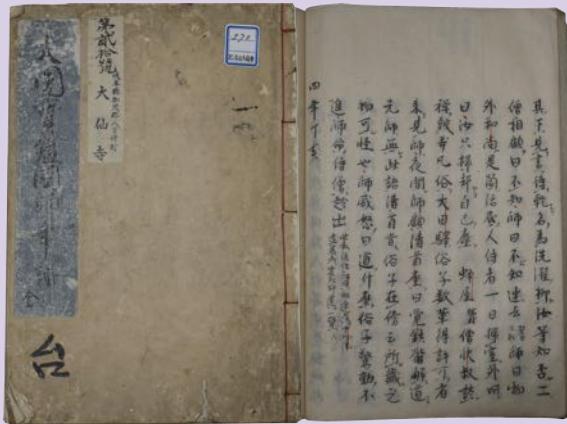
美濃加茂市太田町にある「藏之内共同墓地」の一画に祀られる石仏。一見すると地蔵や弥勒のような菩薩形ですが、手には宝珠や宝塔のいずれでもなく十字架のようなものを抱いていることが注目されます。もとは井ノ上観音堂（現・太田町北三）の境内にあり、その姿から地域では「キリスト教石仏」の名前で呼ばれていました。台座にある銘記から、寛延3(1750)年に「講中」によって建立されたことがわかります。



† 「キリスト教石仏」



表紙



『大円宝鑑国師年譜』

宝暦 10(1760) 年写 大仙寺 藏
伊勢中山寺の雪潭豊玉が著した愚堂東寔（大円宝鑑）の年譜を、宝暦 10(1760) 年に大仙寺（加茂郡八百津町）の第 14 世・康林祖寧が書き写したもの。正保 3(1646) 年の条には、快叔の教えを受けた太田の弟子数名が愚堂に面会した際、愚堂の高弟・崇山禪清との問答に軽薄な返答をしたため、一喝されて追い出されたことが記されます。のちに快叔は江戸からの帰途に中津川で激しく雷に打たれて死んでしまうという最期を迎えていました。

七宗町の山中に眠る謎の碑たち

加茂郡七宗町神淵の「治郎田洞」の峠付近に、さまざまな正体不明の石造物が祀られた異質な空間があります。いずれも仏教・神道をはじめとした旧来の信仰に基づく石造物には分類できない特殊な造形をしており、これらがキリストンに関連する遺物ではないかとの説があります。七宗町にかつてキリストンがいたという根拠はなく、弾圧を受けたという記録も確認されていません。しかし、ほかの地域と同様にキリストン禁制の手段として宗門改が実施され、切支丹高札も総庄屋所や番所に掲げられていたことが残された資料から推察できます（『七宗町史』）。当時この村で、厳しい世間の目から逃れるようにして、密かにキリストンとして生きていた人々の姿があったのかもしれません。

臨川寺とマリア像

臨川寺は加茂郡川辺町下麻生にある寺院で、普門庵という寺院を母体として地元有志の尽力により正保 3 (1646) 年に現在地に移転・再興されたものです。この寺院の境内の山側にある墓地には、昭和 53 (1978) 年に発見されたキリストン墓碑と見られる自然石があり、上部に円形のモチーフが、下部には十字がそれぞれ四面に刻入されています。キリストンに対する弾圧の激しさが増すごとに、信者の墓は土の中に埋めて人目をくらますか偽装する必要に迫られましたが、この墓碑についても下部の十字架刻印部分を地面に刺すことで、信者に関わる墓石であることを隠していた可能性があります。

【参考】



バラの浮彫
(左足部分)



マリア像

臨川寺 藏

臨川寺に伝わる陶製のマリア像。左の裾にはバラの花が配され、以前は緑色に着色されていた痕跡が残ります。総じて西洋風の出立ちであり、特にヨーロッパなどからの舶来品、または宣教師がもたらした品である可能性も推測されるでしょう。終戦直後に「キリストン墓碑」の付近で出土したものとされ、寺の伝承によると遺体の胸に握られていたといいます。

邪義をひろめた「快叔」なる僧のこと

江戸時代後期成立の『新撰美濃志』伊瀬村の項には『因果物語』を引用した興味深い記述が見られます。「濃州八屋」の「快祝」という僧が「禅教なき邪義」を人に勧めていたというエピソードで、これは蜂屋（現・美濃加茂市蜂屋町）の瑞林寺僧、快叔 堅是のことであると思われます。ここで快叔が行ったとされる神木を焼いたり、仏像を破却したりする行為は、キリスト教伝来初期に九州地方の一部で行われていたキリストンの行動と共に、彼の「邪義」も近い性質の教義であった可能性があります。快叔は天正寺（現・岐阜県関市下之保）の燈外和尚の下で修行を積み、寛永 16 (1639) 年に伝宗永以の後を継いで瑞林寺の第 9 世になった僧で、本山妙心寺の第一座にも任じられたといいます。当時から相当の寺格を誇っていた寺院に在籍し、妙心寺派の僧としても重要な地位にあった人物がキリスト教を主導していたかもしれない事実は、信仰の伝播を考える上で興味深いことです。



治郎田洞の石碑群

①寛政 11(1799) 年銘 ②文化 2(1805) 年銘



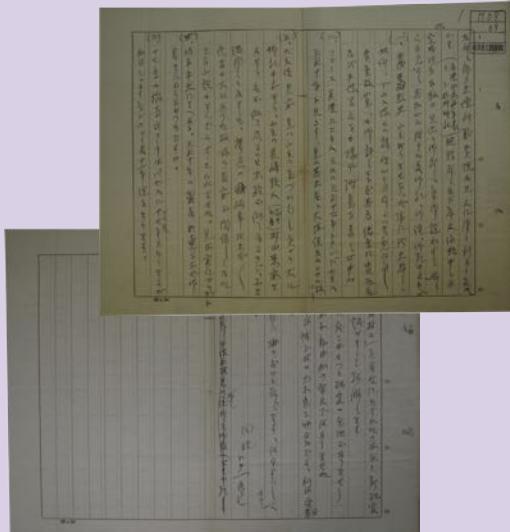
別章2 美濃・尾張の殉教史－その研究と顕彰活動－

美濃や尾張のキリストンの実態は、日本のキリストン史上においても重要な位置付けとして多くの研究者が注目していました。その研究の進展には、森徳一郎、横山住雄などの郷土史家が新たな資料や知見を掘り起こし、世に紹介した業績も大きく寄与しています。一方でキリスト教会にあってもその土地の弾圧の歴史を知り、殉教者のために祈ることは信仰共同体として大切な意義を持つことでした。南山大学教授であった青山玄神父の尽力をはじめ、教区の司祭や信徒たちによって現在でも様々な活動が行われています。ここではキリストンの研究に生涯を捧げた先人たちと、それを顕彰し後世に伝えようとする人々の姿を紹介します。

美濃や尾張のキリストン研究者たち

森徳一郎 (1885 – 1972)

森徳一郎は、明治18(1885)年11月、愛知県丹羽郡浅野村（現・愛知県一宮市浅野）で味噌醤油醸造業「浅野みそや」を営む家系に生まれました。『一宮市史』や『愛知県史』の編纂にも携わり、旧家や寺院、神社などの文書を渉猟するかたわら、古書店で古文書や典籍を購入するなど精力的な調査研究をしています。昭和5(1930)年、45歳の時に丹羽郡扶桑村高木（現・愛知県扶桑町）において発見されたキリストンに関わる古文書との出会いを大きなきっかけとして、また名古屋市史編纂長の堀田璋左右の勧めもあり、以後は地域のキリストン史の研究に没頭していきました。その成果として昭和10(1935)年に発表された『尾濃切支丹年表・尾濃切支丹札所巡礼』は森の研究の集大成の一つです。



森徳一郎 書簡

森義一宛 昭和10(1935)年8月15日 岐阜県歴史資料館蔵
森徳一郎から森義一への書簡。年紀はありませんが、昭和10(1935)年12月発行となる著作を「脱稿」したところと綴られているため、この年に宛てられたものと思われます。書簡の中で森徳一郎は『郷土史壇』収載の森義一の稿を読んだ感想について箇条書きにして伝えていることが注目されます。その論理展開や新資料の発見については素直に敬服し感謝を述べる一方、自説と異なる部分はその根拠を挙げつつ指摘をしています。このように当時の郷土史家の間では各自で情報を共有して精査しながら、美濃・尾張一円のキリストン研究が着実に深められていったことが想像されます。

森義一 (1890 – 1970)

森義一は、明治23(1890)年5月に羽島郡中屋村（現・各務原市稻葉地区）に生まれました。大正3(1914)年5月に新愛知新聞社・岐阜支局に入社した後、「濃飛日報」（現・岐阜新聞）の編集を引き受けます。大正13(1924)年からは中部農民組合に入り、その後、昭和3(1928)年まで大和農民組合の書記長を務めました。農民運動を辞めたのちは郷土史の研究をはじめ、「岐阜市発展史」（昭和8年）の出版、「岐阜県史」の編纂にも携わり、地域の近代史を素描する力量を示しました。また政治活動にも力を入れ、市議などを務めるかたわら、昭和10(1935)年2月に創刊した『郷土史壇』では、キリストンに関する論考を多数発表し、その業績はのちに編纂された県下の市町村史にも多く引用されています。



史料備忘録 第二冊

森義一執筆 岐阜県歴史資料館蔵
森義一によって綴られた調査記録。「美濃に於ける切支丹の研究」をはじめとした岐阜地域の歴史関連のテーマについて、史料の引用や実地調査のスケッチなどが「備忘録」としてまとめられ、森義一の幅広い興味がうかがえるものです。新聞記事の切り抜きは、遺跡の連載コラムや新資料発見のニュースなど昭和10(1935)年以降のキリストン関係記事が多数を占め、当時の研究の世間的な盛り上がりを推察することができます。

横山 住雄 (1945 – 2021)

横山住雄は、昭和20(1945)年、岐阜県稻葉郡鵜沼町（現・各務原市）に生まれました。犬山市役所に勤務しながら、郷土史家として尾張と美濃地方の中世史や禅宗史など、周辺地域に残された多くの基礎資料を丹念に収集しながら研究を深めました。岐阜県史料調査員、岐阜県文化財保護巡回員、名古屋郷土文化会員、愛知県郷土研究会員なども歴任し、県を跨いで幅広い地域の歴史研究に携わっています。『美濃加茂市史』や『瑞林寺史』の執筆者の一人として名を連ね、『美濃加茂の石仏』では指導者として編纂の指揮をとるなど、美濃加茂市にもゆかりの深い人物です。キリストン研究では尾張・美濃地方の通史を『尾張と美濃のキリストン』としてまとめ、「美文会報」にも頻繁に論稿を発表しています。

おくむら ちさき
奥村 智咲

(1915 – 1984)

奥村智咲は、大正4(1915)年に可児郡春里矢戸(現・可児市)に生まれました。中学校教諭などを歴任しながら、広見町(現・可児市)の郷土史『身隠』(昭和28年)、『伏見町史』(昭和31年)、『高鷲村史』(昭和35年)などの多くの町村史編纂に携わりました。また郷土史家として、特に地元であった旧塩村のキリスト新資料や関連遺跡の発掘に心血を注ぎます。昭和31(1956)年に発刊された『切支丹の迫害史』は、有志たちの地道な調査をもとに奥村を中心として出版されたもので、この地域に特化したキリスト殉教史の先駆けとなりました。彼の発見した「中切村吉利支丹所縁者帳」は、寛文年間の可児郡での弾圧を裏付ける数少ない貴重資料のうちの一つです。



調査中の奥村智咲



✚ 「切支丹関係写真集」

奥村智咲 制作 個人蔵

可児郡を中心にキリスト関連の写真をまとめた冊子。自筆と思われる遺物のスケッチなども綴じられています。多くの写真に所在地や撮影地が明記されないのは残念ですが、他論文や書籍では見られない遺物もあり、開発が進む以前の遺跡の姿を写している点でも貴重です。冒頭には封筒が貼りつけられ、奥村が発見した「中切村吉利支丹所縁者帳」が封入されていたものと思われます。

地元の人々のまなざし

昭和初期ごろの塩村(現・可児市)にあたる地域では、地元のキリスト教に関する伝承は受け継がれながらも、その真相は秘められたまま時日が経過している状況でした。しかし昭和27(1952)年5月、坂戸の処刑場跡から甘露寺への「硯石」搬入をきっかけに地域での関心が高まり、奥村智咲の指導のもと塩地域で組織された「十五日会」のメンバーを中心に本格的な調査が始まることとなります。昭和30(1955)年5月には、一区切りとして塩新田(切支丹屋敷)の跡地において慰靈祭が挙行されました。当日は1000名もの参集があったといい、カトリック祭式として洗礼式や聖歌の演奏が行われるなか、これまでの調査成果の報告もされたようです。この様子は当時の新聞やラジオ放送でも度々発表され、塩のキリスト教の存在が次第に世に知られていくこととなりました。



✚ 「きりしたん硯石」移転の様子

昭和27(1955)年 (奥村智咲「切支丹関係写真集」より)

地域の教会による慰靈と顕彰運動

近代以降「濃尾崩れ」をはじめとして美濃や尾張の殉教史について掘り起こしてきたのは、郷土史家たちを中心でした。これまで教会側での関心が高まらなかつた理由として、この寛文期には宣教師による記録もなく、祈りの模範となるような「殉教」物語が信仰共同体のなかに形成されていなかつたためであると、名古屋教区のカトリック神父・浅井太郎は推測しています。この状況を受けて名古屋教区殉教者顕彰委員会では、教区内の殉教者の歴史と遺物の調査が開始されることとなりました。その成果として平成9(1997)年に「殉教史跡」を小冊子にまとめ、平成24(2012)年には、内容をさらに深めた『あかしする信仰』を刊行するなど、現在では多くの結実を迎えています。

令和3(2021)年6月12日には「濃尾崩れ」によって亡くなった人々の顕彰と慰靈のため、弾圧の発端の地である可児市塩の一画に「美濃・尾張殉教地記念塔」が建立されました。そこには弾圧の歴史が刻まれ、信仰のために命を捧げた殉教者たちを称えています。



美濃・尾張殉教地記念塔



「美濃のキリスト教」関連年表

【参考】 森徳一郎『尾濃切支丹年表／尾濃切支丹札所巡礼』、横山住雄『尾張と美濃のキリスト教』
岐阜県 編『岐阜県史／通史編 近世（下）』、愛知県史編さん委員会 編『愛知県史 通史編
3 中世2・織豊』、清水紘一「寛文期尾張藩のキリスト教禁制について」等

和暦	西暦	美濃周辺の動き	全国的な出来事
天文 18 年	1549		イエス会宣教師のフランシスコ・ザビエルが鹿児島に来航し、キリスト教を伝える。
永禄 3 年	1560	美濃国守護・土岐頼芸の弟が上洛の際、小池備後守、山田庄左衛門が洗礼を受ける。	
永禄 8 年	1565		正親町天皇、京都において宣教師追放の退京を命令する。同 12 年にも宣教師追放の綸旨を出す。
永禄 9 年	1566	斎藤竜興の家臣が堺でフロイスから洗礼を受ける。	
永禄 12 年	1569	宣教師ルイス・フロイスが岐阜城に入城、信長に謁見して畿内における布教の許可を得る。	
永禄年間 末頃		尾張出身の宣教師コンスタンチノが尾張において布教を始める。フロイスから洗礼を授ける許可を得て、天正元（1573）年には尾張国内で説教を行い、人々に洗礼を授ける。	
天正 7 年	1579	岐阜城主の織田信忠、伴天連オルガンチノに布教免状を与え、教会建設のため城下の土地を提供する。	
天正 10 年	1582	宣教師セス・ペレス、日本人修士パウロをともない尾張・美濃で布教を行う。	
天正 14 年	1586		豊臣秀吉が武家中央政權として初めての禁教令を出す。
天正 17 年	1589	盲目の宣教師トピアスが尾張・美濃で布教活動を行い、織田信雄の重臣など 100 人を超える人々に洗礼を授ける。	
文禄元年	1593	イエス会の宣教師ペレスと日本人宣教師天草パウロが尾張・美濃に派遣される。	
慶長元年	1596		12 月、秀吉の命によって長崎にて宣教師らが処刑される（「二十六聖人殉教」）。このうち尾張出身者が 4 人含まれていた。
慶長 4 年	1599	岐阜城主の織田秀信が洗礼を受ける。	
慶長 11 年	1606	本巣郡十七条（現・瑞穂市）の城主・稻葉十兵衛が、家臣ら 50 名余りとともに洗礼を受ける。	
慶長 17 年	1612	加納城主・奥平忠政が入信する。	幕府による禁教令。これ以前から幕府は禁教の意向を示していた。
元和元年	1615	サン・フランシスコ師、加納・一宮を訪問する。	
元和 5 年	1619		京都において信者 52 名が処刑される。このうち美濃の人として 5 人の信者がいたという。
元和 6 年	1620	宣教師ペント・フェルナンデス神父が江戸へ向かう途上、近江・美濃・尾張を訪問する。	
寛永 3 年頃	1626	「ゆふげん」というキリスト教坊主が大垣藩領内に出入りしていたという。その後、大垣藩主・岡部長盛によって追放される。	
寛永 8 年	1631	一宮の一本松刑場で 4 名のキリスト教徒が火刑に処される。	
寛永 14 年	1637		島原天草一揆が起きる。
寛永 17 年	1640		幕府は宗門改役を置き、大目付・井上政重に兼任させる。
正保元年	1644	2 月、方県郡栗崎村（現・岐阜市）の信者が捕らえられ、江戸に送られる。	
〃	〃	11 月、武儀郡洞戸村（現・閔市）の信者が捕縛される。	
万治 2 年	1659		幕府から諸藩に五人組・檀那寺による監視制度の設定を命じる。
寛文元年	1661	3 月 1 日、林権左衛門、塙村・帷子村（現・可児市）の切支丹取り締まりを尾張藩に依頼する。	
〃	〃	3 月 4 日、キリスト教の摘発開始。以後、尾張藩領各所でキリスト教が検挙される。	
〃	〃	5 月 30 日、尾張藩で吉利支丹奉行を設置する。寛文 5(1665) 年 1 月に寺社奉行と改組する。	
〃	〃	7 月、尾張藩でキリスト教取締のための十人組を五人組に改組する。	
寛文 4 年	1664	12 月 19 日、名古屋城下の千本松原処刑場にて 200 余人のキリスト教徒が処刑される。	幕府は諸藩に宗門改役の設置を命じる。
寛文 5 年	1665	犠牲者の慰靈のため、尾張藩の藩主・徳川光友によって千本松原の処刑場跡に清涼庵が建立される。	
寛文 7 年	1667	3 月、尾張藩により宗門改「未の廿四ヶ条物」が布達される。	
〃	〃	8 月、尾張藩によりキリスト教の大量検挙、処刑が断行される。	
〃	〃	12 月、尾張藩のキリスト教の「断絶」を幕府に報告する。7 年間の処刑者 756 人、入牢者 405 人であった。	
寛文 8 年	1668	5 月 8 日、尾張藩により宗門改「申の五ヶ条物」が布達される。宗門改の 11 月分を廃止し、年 1 回とする。	
延宝 5 年	1677	「七ヶ条物」を布達。宗門改が隔年とされる。	
元禄 10 年	1697	塙村・帷子村（現・可児市）の信者が吟味され、数十名が笠松の刑場で処刑されたという。	
正徳元年	1711	尾張の丹羽・葉栗・春日井・中島・愛知・海東の各郡で検挙が行われ、700 余名が召し捕らえられる。美濃の各藩ではそれぞの領内に対し、村々の結婚や往来などを禁じる。	
元治 2 年	1865		長崎の大浦天主堂にて浦上村の信徒が信仰を表明（「信徒発見」）。
明治 6 年	1873		2 月 24 日付の太政官布告によって制札の撤廃が決定する。

参考文献

- ・浅井太郎「特集 講演会（第73回キリスト教史学会大会）：濃尾崩れ一寛文期尾張藩におけるキリストン取締りの経過とその歴史的意義について」（編集委員会編『キリスト教史学 第77集』、2023年）
- ・朝日幸男「日西洞 子安観音（お龜庵）について」（1996年）
- ・家近良樹『浦上キリストン流配事件—キリスト教解禁への道—』（吉川弘文館、1998年）
- ・大橋幸泰『キリストン民衆史の研究』（東京堂出版、2001年）
- ・大橋幸泰『潜伏キリストン—江戸時代の禁教政策と民衆—』（講談社、2019年）
- ・奥村智咲『切支丹の迫害史』（十五日会、1956年）
- ・片岡弥吉『日本キリストン殉教史』（時事通信社、1979年）
- ・カトリック名古屋教区殉教者委員会 編
『東海・北陸のキリストン史跡巡礼「あかしする信仰』（カトリック名古屋教区宣教司牧評議会、2012年）
- ・可児町 編『可児町史／通史編』（可児町、1980年）
- ・岸野俊彦 編『尾張藩社会の総合研究《第4篇》』（清文堂出版、2009年）
- ・岐阜県 編『岐阜県史／通史編 近世（下）』（大衆書房、1984年）
- ・木村茂美「御嵩町で発見されたキリストン遺物」
（『キリストン論文集 歴史・文化・言葉：青山玄教授退任記念』、名古屋キリストン文化研究会、1999年）
- ・清水紘一「寛文期尾張藩のキリストン禁制について」（『昭和53年度 德川林政史研究所研究紀要』、徳川黎明会、1979年）
- ・御嵩町史編さん室 編『御嵩町史 通史編 上』（御嵩町、1992年）
- ・村井早苗『幕藩制成立とキリストン禁制』（文献出版、1987年）
- ・森徳一郎『尾濃切支丹年表／尾濃切支丹札所巡礼』（森徳一郎、1935年）
- ・安高啓明『潜伏キリストンを知る事典』（格風社、2022年）
- ・横山住雄『尾張と美濃のキリストン』（中日出版社、1979年）
- ・早稲田大学出版部『早稲田大学百年史 第1巻』（早稲田大学出版部、1978年）

展覧会の開催にあたりまして、早稲田大学教授・大橋幸泰氏にご指導、ご助言をいただきました。また、早稲田大学図書館からは多数の貴重な資料を借用させていただきました。次の機関ならびに関係者の方々にご協力、ご助言を賜りました。ここにご芳名を記し、心よりお礼を申し上げます。（五十音順 敬称略）

大浦天主堂キリストン博物館、可児郷土歴史館、川辺町教育委員会生涯学習課、岐阜県図書館、岐阜県歴史資料館、岐阜市歴史博物館、元昌寺（多治見市）、瑞林寺（美濃加茂市）、閔市役所協働推進部文化課、禪徳寺（美濃加茂市）、大仙寺（加茂郡八百津町）、徳川林政史研究所、富加町郷土資料館、長崎県文化振興・世界遺産課、長崎歴史文化博物館、中山道みたけ館、七宗町役場教育課、龍福寺（加茂郡富加町）、臨川寺（加茂郡川辺町）、早稲田大学文化推進部文化企画課

磯谷 重夫、板津 敏彦、奥村 隆司、片野 里香、川合 俊、酒向 正人、土屋 茂、前田 健二

2025年度 早稲田大学・美濃加茂市 文化交流事業 共催展

美濃のキリストン CHRISTIANS IN MINO REGION

秘められた祈りの証し

〔編集・発行〕 美濃加茂市民ミュージアム

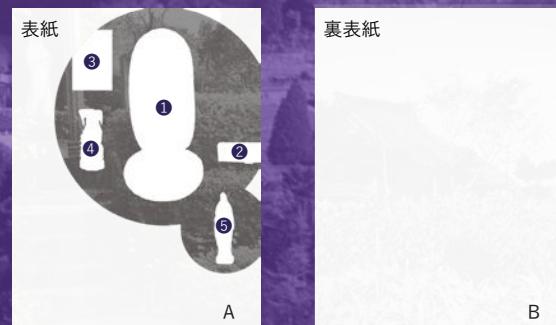
（美濃加茂市市民協働部文化振興課）

〒505-0004 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1

TEL.0574-28-1110 FAX.0574-28-1104

〔発 行 日〕 令和7（2025）年7月11日 初版第1刷発行

令和7（2025）年9月20日 第2刷発行



表紙：背景（A）

平和の聖母マリア像（可児郡御嵩町謡坂）

裏表紙：背景（B）

「きりしたんやしきにある甘露寺」

（奥村智咲「切支丹関係写真集」より）

表紙見返し：背景

「大白塚跡」（羽島郡笠松町）

裏表紙見返し：背景

おかめ庵のある川浦（美濃加茂市三和町）

① 十字架陽刻碑（中山道みたけ館蔵）

② マリア像（中山道みたけ館蔵）

③ 「転切支丹類族存命覚帳」（可児郷土歴史館蔵）

④ 子安観音像（おかめ庵蔵 / 美濃加茂市三和町）

⑤ マリア像（臨川寺蔵 / 加茂郡川辺町）